

ボートパーク福山のネーミングライツパートナーに係る 優先交渉権者の決定について

1 要旨・目的

民間事業者等の広告の機会を拡大するとともに、県有施設を活用した新たな財源を確保するため、ボートパーク福山のネーミングライツパートナーを公募したところ、一者から応募があり、審査の上、優先交渉権者を決定したため報告する。

2 現状・背景

次の条件で、令和3年6月1日から8月20日にかけて公募を行った。

募 集 金 額：希望金額 年額 50 万円以上（税抜）

愛称使用期間：令和4年1月1日から令和7年3月31日まで

3 概要

(1) 対象者

ヤマネホールディングス株式会社（広島市南区出島 1-21-15）

（代表取締役：山根 誠一郎）

【ヤマネホールディングス株式会社の概要】

資 本 金：1 億円

事業内容：各子会社の統括、各事業の経営指導、家具インテリア販売事業

(2) 事業内容（実施内容）

応募内容について審査した結果、適当と認められるため、優先交渉権者を決定した。

【優先交渉権者提案内容】

愛 称 案：山根木材ボートパーク福山

金 額：年額 60 万円（税抜）

(3) スケジュール

令和3年10月上旬 契約締結

令和4年1月1日 愛称の使用開始

(4) 予算（国庫・単県）

—